

# 質 疑 応 答 回 答 書

名称：大冠浄水場ほか5施設に係る電力調達契約

No.	質疑事項	回 答
1	各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。	6施設とも関西電力株式会社です。 計量日は、仕様書別紙の検針日をご確認ください。
2	1日以外の施設を含むご案件について弊社とのご請求回数が13回になりますをご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
3	1日以外の分散検針施設につきまして、供給期間は計量日～計量日前日となりますが、よろしいでしょうか。	問題ありません。
4	各施設について、自動検針装置はついていますか。	全施設に自動検針装置が設置されています。
5	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	全ての施設に、自家発補給電力の契約はありません。
6	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札書に記載する日付けは入札日です。 あらかじめ日付けを印字した入札書を、入札参加承認後に送付します。
7	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	力率調整については、力率の想定値100%とし、仕様書に示す基本料金の算定式に当てはめ、0.85とします。なお、積算内訳書に記載されている数値の変更はできません。
8	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	基本料金及び電力量料金の入札単価は税込で積算してください。
9	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか  A：基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） B：電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） C：燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） D：再エネ賦課金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E：月額合計＝各月A～D合算（小数点以下切捨て）	A・Bについては、積算内訳書下部に記載しているとおり、掛け放しとしてください。端数処理を行わない状態で計算し、合計金額において端数処理（各口単位で小数点以下切捨て）を行ってください。 また、積算内訳書下部に記載しているとおり、燃料費調整額、市場価格調整額、再生可能エネルギー賦課金については、合計金額に含まないでください。

No.	質疑事項	回 答
10	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	入札書及び積算内訳書には、税抜金額を記載する必要がありません。税込価格で記載してください。
11	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。また、電子請求書について協議可能でしょうか。	原則として紙請求書での対応となります。
12	お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード)	原則として紙請求書での対応となります。
13	ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	原則として紙請求書での対応となります。
14	電子請求書がご了承いただけない場合、紙請求書による特別対応になりますが、請求担当・責任者の記載はできず、押印のみ対応可能です。押印必須の場合は、押印した紙請求書を別途郵送対応いたします。その場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。長期連休時には20日頃になる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	紙請求書には、債権者（法人）の所在地、名称及び代表者職氏名並びに押印を求めています。紙請求書の到着時期について、支払い期限までの期間が適当に設けられていれば、問題ありません。
15	弊社の電子請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	原則として紙請求書での対応となります。
16	発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	承知しました。
17	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様) ご承諾いただけますでしょうか。	承知しました。
18	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	承知しました。各施設につき1件の請求書発行方法であれば問題ありません。
19	毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括(すべてまとめた請求書) ①②以外(詳細をご教示ください)	請求発行方法は各施設につき1件の請求書発行方法であれば問題ありません。(①) 「大冠浄水場」と「清水受水場」は、請求書をまとめて1件にさせていただいてもかまいません。

No.	質疑事項	回 答
20	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	燃料費調整額は、その1月の使用電力量に燃料費調整単価を適用して算定するものとし、燃料費調整単価は、旧一般電気事業者（需要場所を供給区域としていた、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）により改正される前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第2号に定義する一般電気事業者であった者、又は当該一般電気事業者であった者から同改正後の電気事業法第2条第2号の小売電気事業を承継した者をいう。）が発注者の契約種別と同じ契約種別において定めるその時々々の燃料費調整単価と同額とします。 旧一般電気事業者が燃料費調整の方法を変更した場合には、変更後の燃料費調整の方法によるものとします。
21	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	問題ありません。
22	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	原則として契約単価の変更は不可としますが、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃等、その他の著しい事情の変更により、本契約に定める条件が不適当となったと認められる場合等には必要に応じて協議させていただきます。
23	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	承知しました。
24	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2026年1月 〇〇kW	契約電力が1施設で500kW以上の施設について、直近1年間の最大需要電力の実績値は、以下のとおりです。 ・大冠浄水場 契約電力970kW 最大需要電力925kW(2025年5月) ・清水受水場 契約電力630kW 最大需要電力517kW(2025年12月)
25	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	相違ありません。
26	過去に新電力会社に切り替えたことはありますか。	全ての施設について、新電力に切り替えたことがあります。
27	再生可能エネルギーを供給するにあたりまして確認となりますが、電気価値の指定は無し、非化石価値は「再エネ指定非化石証書の適用による実質再エネ電力」の供給という事で、認識の齟齬はありませんでしょうか。	問題ありません。

No.	質疑事項	回 答
28	非化石証書については、「トラッキングの有無」についてのご教示と、「FITと非FITの指定は無い（どちらでも可）」という認識でお間違いないでしょうか。	仕様書に示すとおり、再生可能エネルギーであることを証明する証書等は、以下のとおりです。 ①自社施設で発生した再生可能エネルギー電気又は相対契約によって他者から購入した再生可能エネルギー電気とセットで供給されることで電源が特定できる非化石証書（再エネ指定） ②非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気由来の証書であってFIT 非化石証書及びトラッキング付非FIT 非化石証書（再エネ指定）、グリーンエネルギー証書（電力）、再生可能エネルギー電気由来のJ-クレジット
29	非化石証書および特定電源割当証明書の確定値発行に関して、供給期間が終了する日までに送付することはできませんがよろしいでしょうか。	書面の提出時期については、協議させていただきます。
30	非化石証書および特定電源割当証明書の確定値の代わりに、特定電源割当証明書の暫定値（確約する値ではありません）であれば供給期間終了後1ヶ月前後で送付することは可能ですが、暫定値での対応でもよろしいでしょうか。	書面の提出時期については、協議させていただきます。
31	再生可能エネルギー供給を含む契約について、契約完了後に発行する「特定電源割当証明書」について年度毎の更新になるため、発行までにかかりのお時間となります。ご了承いただけますでしょうか。  例) 契約期間：2026年4月～2027年3月 → 2027年8月以降に1年分発行 契約期間：2025年11月～2026年10月 → 2026年8月以降に5カ月分（2025年11月～2026年3月分） 2027年8月以降に7カ月分（2026年4月～2026年10月分）	書面の提出時期については、協議させていただきます。
32	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	承知しました。
33	【30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方】 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設30分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。	承知しました。
34	契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須でしょうか。	契約履行証明書の提出は求めていません。
35	契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。	契約保証金の免除については、 ・保険会社との間に水道事業を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき ・過去2年の間に高槻市と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに認められます。（高槻市水道事業契約規程第28条） 履行保証保険契約を締結する場合は、契約予定日までに、証書の原本を提出ください。

No.	質疑事項	回 答
36	契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。また免除可否の審査結果について、ご通知いただけますでしょうか。	免除可否については、落札者の決定後に確認し、連絡いたします。 履行保証保険契約を締結する場合は、契約予定日までに、証書の原本を提出ください。
37	対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	現地点で予定はありません。
38	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に關しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	承知しました。
39	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。 あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	単価契約の入札結果は、ホームページ等で公開していませんが、お問い合わせ（電話・メール等）をいただきましたら、入札日翌日以降に開札結果（入札業者・入札価格）を回答します。
40	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	協議させていただきます。
41	入札書記載の日付をご指示願えますか。	入札書に記載する日付は入札日です。 あらかじめ日付を印字した入札書を、入札参加承認後に送付します。
42	入札書と入札内訳書は割印をする必要はございませんか。また、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態でずらして押印など、ご指示はございますか。	入札書及び積算内訳書に割印の必要はございません。 要綱6（1）及び（2）の記載事項を除き、特段のルールはございません。
43	ご提示いただいた入札書及び契約書単価設定が時間帯別のメニュープランとなっております。 弊社としては季節別プランで応札希望ですが時間帯メニューは必須でしょうか。 弊社にて修正してもよろしいでしょうか。	時間帯メニューは必須ではありませんが、御社の契約プランが想定できませんので、内訳明細書に合うように換算の上、ご記載ください。なお、内訳明細書の書式は、修正しないでください。
44	契約時において、燃料費等調整額について、燃料費等調整額を請求しない料金メニュー等での対応は可能でしょうか。	本契約は、入札金額に基づく契約とし、燃料費等調整額を請求しない料金メニューには対応していません。
45	契約時において、燃料費等調整額については、入札単価算出時に適用した算定諸元（基準燃料価格、基準市場価格、算定式等）を契約期間中、継続して適用する対応で問題ございませんでしょうか。	入札単価算出時に適用した算定諸元を契約期間中、継続して適用する対応はできません。

No.	質疑事項	回 答
46	旧一電が公表する次年度4月以降に適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。	承知しました。
47	弊社請求書様式として燃料費調整単価と市場価格調整単価は合算され燃料費等調整単価として表示されますのでご了承くださいませ。	問題ありません。
48	契約単価には、需要場所を管轄する一般送配電事業者が適用する託送供給等約款に基づく託送料金が含まれておりますが、契約期間中に一般送配電事業者の託送料金等の改定があった場合、当該改定に伴う費用変動については、本契約における電気料金の見直し（単価変更）に係る協議対象となる認識でよろしいでしょうか。	原則として契約単価の変更は不可としますが、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃等、その他の著しい事情の変更により、本契約に定める条件が不適当となったと認められる場合等には必要に応じて協議させていただきます。
49	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	現地点で予定はありません。
50	現在の契約電力をご教示いただけないでしょうか。	現在の契約電力は、以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大冠浄水場 契約電力970kW</li> <li>・清水受水場 契約電力630kW</li> <li>・奈佐原受水場 契約電力240kW</li> <li>・水道部庁舎 契約電力162kW</li> <li>・芝生営業所 契約電力41kW</li> <li>・緑が丘営業所 契約電力41kW</li> </ul>
51	SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えてくださいませでしょうか。	関西電力株式会社（大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号）です。
52	弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。お客さまにはWEB上の『お客様ページ』にて請求書（施設ごとの内訳書あり）を確認・ダウンロード・印刷して頂くこととなりますが、ご了承くださいませでしょうか。また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただきます。毎月の受電月報（30分データ）の提供は、WEBからのダウンロードにて可能です。よろしくお祈いします。	原則として紙請求書での対応となります。
53	銀行振込により振込手数料が発生した場合、民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。予めご了承くださいませ。	承知しました。
54	対象施設内で入居されているテナント様から個別（分割）での入金等は発生いたしますか。また、同様に各テナント様へ別途請求書発行の対応は発生いたしますか。	支払いは、高槻市水道部及び交通部のみです。他からの支払いはありません。各施設につき1件の請求書発行方法であれば問題ありません。
55	契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか。	契約書は、契約締結時に協議をさせていただきます。

No.	質疑事項	回 答
56	ご提示いただいた資料に契約書（案）がございませんでしたが、質問書提出期限前にご確認させていただきたいのですがご提示いただけますか。	契約書は受注者と協議の上で作成します。参考として、令和6年度の契約書（水道部）を掲載します。
57	特定電源割当証明書および非化石証書写しについて、証書発行スケジュールの都合上、提出まで1～5ヵ月程度要する場合がありますが、当該運用は可能でしょうか。	書面の提出時期については、協議させていただきます。
58	特定電源割当計画書および証明書について、全施設の契約電力・使用電力量をまとめたの作成でよろしいでしょうか。	問題ありません。
59	特定電源割当証明書の提出について、「契約年度の上半期及び下半期の末日に、各半期の供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料として、別紙3又はこれに準じた様式により、発注者に書面で提出することとする」とありますが、使用量確定後（月初）に非化石証書の割当を行うため、末日発行の対応が出来かねます。（請求書発行日より数日遅れての割当、書類発送のスケジュールとなります）上記ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。